

すべった・ころんだ・ぶっつけた



わたしは柔道整復師、 運動器治療の専門家です

柔道整復師は専門教育を受けた国家資格者であり、
運動器（骨・関節・筋肉・腱・靭帯など）のけがを
以下の方法で治療に導く専門家です。

必要に応じ関節や骨の
戻す操作や
けがの状態や治療方針を説明し
同意や選択をしていただきます

1 評価
けがの程度や治療の見通しを調べます

2 説明
同意
— 安静を保持するための
固定をします

3 整復
固定

4 後療

- ・柔整手技療法
- ・物理療法（電気療法・温熱療法など）
- ・運動療法（関節や筋肉の運動）

早期回復に必要な指導と患部の管理をします

指導 管理

こんな時は 接骨院へ

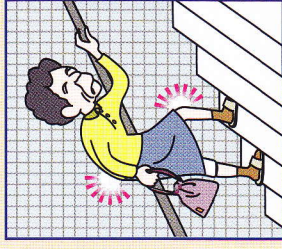
何度も・何度も・くり返し

健康保険が使えます

- ◎ 骨折・脱臼・打撲・捻挫・挫傷（肉ばなれ）と判断されたとき
- ◎ 骨・筋肉・関節のけがや痛みで、原因がはっきりしているとき



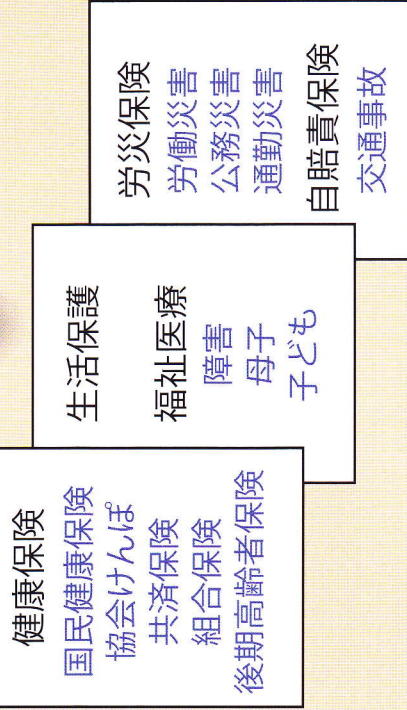
手足の関節が変形したり、
背骨が曲がったりしている人は、
わずかな動作で痛める（ケガを
する）ことがあります。



公益社団法人 愛知県柔道整復師会

愛知県柔道整復師会は、

県下最大の業界団体であり、唯一の公益社団法人です。
会員は学会・各種講習会を通じて技量の研鑽に努めるとともに、
さまざまな公益事業に取り組んでいます。



疲労回復や慰安を目的とした
マッサージ代わりなどの通院はできません。
骨折・脱臼の初回治療は医師の同意は不要。
医師の同意があれば継続して治療ができます。
病気で治療してもらっている場合でも、
医師の同意や依頼があれば治療できます。
負傷の程度やご希望により、
近医または専門医をご紹介します。

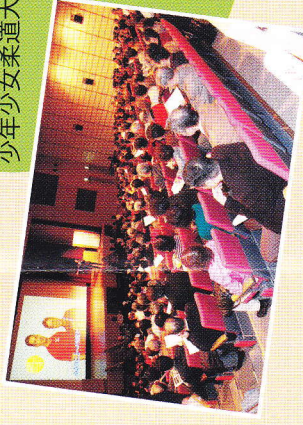
□ 各種証明書発行します



少年少女柔道大会主催



トライアスロン大会救護



具民公開講座主催



名古屋シテイマラソン救護